同種工事の実績及びその他構成員の実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

⑸　次の基準を満たす監理技術者又は主任技術者（以下「配置予定技術者」という。）を当該工事の現地に専任で配置できること。

ⓐ　１級土木施工管理技士、２級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

ⓑ　平成９年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した上記⑷㋓から㋕までの要件をすべて満たす工事の経験（以下「工事の経験」という。）を有する者であること（共同企業体構成員としての経験は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

工事の経験が国土交通省の発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る経験である場合は、工事成績評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

ⓒ　配置予定技術者が、監理技術者の場合は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

ⓓ　配置予定技術者（及びその他構成員の配置予定技術者）については、直接的かつ恒常的な雇用関係（申請書及び資料の提出期限の日以前に３ヶ月以上の雇用関係）があること。

なお、経常ＪＶにあっては、構成員のうちの１社が上記ⓐからⓓまでの基準をすべて満たす配置予定技術者を当該工事の現地に専任で配置できるとともに、その他の構成員も主任技術者を当該工事の現地に専任で配置できること。

また、申請書及び資料の提出時に配置予定技術者の候補者を特定できない場合は、複数の候補者とすることができるが、上記の基準を満たすことが確認できない候補者がいた場合は、その候補者以外の者を配置予定技術者とすることで競争参加資格を認めるものとする。

⑹から⑾までは第１号２⑺から⑿までに同じ。

３　総合評価に関する事項

⑴　入札に関する事項

ⓐ　「工事目的物の性能・機能の向上に関する事項」を評価項目とし、具体的には以下のとおりである。

㋐　ＰＣ連続中空床版橋のグラウト充填及びコンクリート床版の品質の確保、向上のための工夫とその効果

ⓑ　「施工体制」についての評価項目は以下のとおりである。

㋐　施工体制確保の確実性

㋑　品質確保の実効性

ⓒ　総合評価の方法は、次の要件に該当する者のうち、下記⑵によって得られる標準点と入札参加者それぞれの提案の評価による加算点の合計を入札価格で除した数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

㋐　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

㋑　上記ⓐ及びⓑの内容が適正であること。

㋒　評価値が標準点を予定価格で除した数値を下回らないこと。

⑵　提案について

ⓐ　入札説明書に記載された要求要件を実現できると認められる場合には、標準点として100点を与えるものとし、「ＰＣ連続中空床版橋のグラウト充填及びコンクリート床版の品質の確保、向上のための工夫とその効果」についての評価の配点は30とし、指定テーマの得点（素点）を技術評価点とする。

ⓑ　施工体制については、「施工体制確保の確実性」及び「品質確保の実効性」について３段階で判定し、その評価に応じて、それぞれ15／５／０点の加算点を与えるものとする。

⑶から⑷までは第１号３⑶から⑷までに同じ。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前１－５－44大阪合同庁舎第１号館　近畿地方整備局総務部契約課契約第二係　村上　智紀　電話06―6942―1141㈹

⑵から⑷までは第１号４⑵から⑷までに同じ。

⑸　入札書の提出方法及び入札・開札の日時並びに場所　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、書面により持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

ⓐ　電子入札システムによる入札の締切は、平成25年５月27日正午。

ⓑ　書面により持参する場合は、平成25年５月27日正午までに近畿地方整備局総務部契約課に提出すること。

ⓒ　郵送による入札書の受領期限は、平成25年５月27日正午（郵送による入札書の提出場所は、近畿地方整備局総務部契約課）。

ⓓ　開札は、平成25年５月29日午後２時30分　近畿地方整備局総務部契約課入札室にて行う。

５　その他

⑴から⑯までは第１号５⑴から⑯までに同じ。

６　Summary

⑴, ⑵, ⑷, ⑸　the same with notice above (No. 1)

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Superstructure of the prestressed concrete for Saragi No. 3 bridge in Yamato Gose Road

⑹　Contact point for tender documentation : Tomonori Murakami the second subsection chief Contract Division, Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 1―5―44, Otemae Tyuou-Ward, Osaka-city, 540―8586, Japan TEL 06―6942―1141

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年２月１日

経理責任者　独立行政法人国立病院機構　宇都宮病院長　沼尾　利郎

◎調達機関番号　597　◎所在地番号　09

○第02702号（№02702）

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　独立行政法人国立病院機構宇都宮病院病棟等建替工事（機械）

⑶　工事場所　栃木県宇都宮市下岡本町2160　独立行政法人国立病院機構宇都宮病院内

⑷　工事内容　本工事は病棟等の建替えを行うものである。病棟等建替工事（鉄筋コンクリート造地上６階建）建築面積約2,300㎡、延床面積約10,500㎡、既存改修延床面積約400㎡、なお、当該工事は機械設備工事であり、関連する建築工事及び電気設備工事については別途発注される予定である。

⑸　工期　約18ヶ月以内

⑹　使用する主要な資機材　冷温水発生機344㎾×１台、蒸気ボイラー0.4ｔ×２台

２　競争参加資格

⑴　独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第５条及び第６条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同５条中の「特別の理由がある場合」に該当する。

⑵　厚生労働省から関東甲信越ブロックにおける「管工事」に係る一般競争参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをした者については、手続開始の決定後、関東信越ブロックの一般競争参加資格の再認定を受けていること。）

⑶　厚生労働省から関東甲信越ブロックにおける「管工事」に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（以下「客観点数」という。）が1,150点以上であること。また、⑵の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に客観点数が1,150点以上であること。

⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者（⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑸　平成９年度以降に元請けとして完成引渡しが完了した次に揚げる工事の施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。また、施工実績は施工中のものを除く。）

・ＲＣ造又はＳＲＣ造地上２階建て以上、延床面積3,000㎡以上の病院の新築又は増築。

⑹　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に当機構の理事長又は経理責任者から指名停止を受けていないこと。